

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370038

研究課題名(和文) ヨナス哲学の反時代的見解のもつ時代的意義の解明

研究課題名(英文) Contemporary significance of the anti-contemporary views in Hans Jonas' philosophy

研究代表者

品川 哲彦 (Shinagawa, Tetsuhiko)

関西大学・文学部・教授

研究者番号：90226134

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：平成26年に「アウシュヴィッツ以後の『ユダヤ的なもの』」を共通テーマとした京都ユダヤ思想学会で基調講演を行い、第8回一橋フォーラムで「ハンス・ヨナスの自然哲学」と題して口頭発表を行った。前者はヨナスの哲学のなかのユダヤ的伝統を抽出したもので、平成27年に論文「内在と超越—ハンス・ヨナス哲学の展開」にまとめて『京都ユダヤ思想』に掲載した。同年には入門書としては珍しくヨナスに言及した著書『倫理学の話』(ナカニシヤ出版)を刊行。平成28年にはヨナスがその師から離反した原因となるハイデガーのナチス加担を含めて「存在の政治と絶対無の政治」と題して日本哲学会シンポジウムのパネリストとして報告した。

研究成果の概要(英文)：In 2014 I gave the key-tone lecture at the conference held by Kyoto Association of Jewish Thought under the common theme “Jewishness after Auschwitz” and a presentation with the title “Hans Jonas’ philosophy of nature” in the 8th Hitotsubashi Forum. The former was rewritten and published as a paper “Immanence and Transcendence: The Evolution of Hans Jonas’ Philosophy” in Journal of Kyoto Association of Jewish Thought. I published a book A Talk of Ethics in the same year. It introduces Jonas’ thought which is rarely referred in primers. As a panelist of the symposium of the Philosophical Association of Japan in 2015 I reported about Heidegger’s participation in Nazism that caused Jonas’ estrangement from his supervisor.

研究分野：哲学、倫理学

キーワード：倫理学 哲学 宗教学 ユダヤ思想 グノーシス思想 自然哲学 責任 未来世代

## 1. 研究開始当初の背景

本研究の主題であるハンス・ヨナス(1903-1993)の哲学的関心を顧みる。ヨナスはまず、(1)グノーシス思想研究によって高い評価を受けて研究者としての履歴を開始できた。だが、ナチスが政権を掌握した1933年、ユダヤ人である彼はこれに反発して、生国ドイツを出てパレスチナへ移住せざるをえなかった。第二次世界大戦が勃発するや、パンフレット「われわれとこの戦争との関わり。ユダヤ人男性諸君にたいする一言」を草し、ユダヤ人を迫害するドイツへの戦いに加わるのはユダヤ人の義務だと呼びかけ、みずからイギリス軍に志願する。戦後は第一次中東戦争に従軍し、以上、足掛け8年を軍務に役した彼には、30代前半から40代半ばにかけて落ち着いた学究生活を手に入れる機会はなかった。しかしながら、40代後半にカナダ、ついでアメリカで大学教員職を得ると、以後、多面にわたる旺盛な研究を展開し、彼独自の哲学の開花を見る。すなわち、(2)目的論的自然観にもとづく生命哲学、(3)生命倫理学への提言、(4)地球規模での環境危機に抗して未来に人類が存続可能にする現在世代の責任を説く責任原理、(5)ホロコースト以後に考えうる神概念の探求と先の自然哲学を結びつけた宇宙創成論がそれである。

さて、このうち、(3)や(4)のテーマが現代的意義を有することは明らかである。他方、(1)(2)(5)には現代には忌避されがちな形而上学や超越的なものとの連関が示されている。こうしてみると、ヨナスの哲学は現代的な面と反時代的な面との対立する要素とを含んでいる。しかしながら、(3)(4)は(2)から導き出され、あるいは(2)を根底におくものだから、ヨナスの哲学には反時代的見解のなかに時代的意義が含まれているわけである。研究代表者は以前に採択された基盤研究(C)において(1)から(5)に至る展開について一定の理解を確立していたが、その展開の諸相を結びつける内的な契機として、ヨナス哲学の、一見したところ、反時代的に見える側面がどのようにして彼の現代的な問題意識と通じているのかという視点をとりだして、「ヨナス哲学の反時代的見解のもつ時代的意義の解明」という題目のもとに本研究を行なうにいった。

## 2. 研究の目的

「1. 研究の背景」に記した理解に立脚して、本研究は(1)~(5)の諸相についてさらに考察を深め、反時代的見解のなかに時代的意義に通じていく要素を抽出することを目的とした。

以下、「1. 研究の背景」に記したヨナス哲学の諸相を示す(1)~(5)の記号を用いて説明していこう。(2)の生命哲学(自然哲学)は(3)の生命倫理学への発言や(4)の未来倫理に展開していく母胎である。しかしまた、(2)はまたそれに先立つ(1)での研究成果なしに

はありえなかった。というのも、(1)のグノーシス思想研究は、ハイデガーの実存哲学と共通の契機(人間の被投性とそこからくる実存と日常的世界との断絶感)を古代末期のグノーシス思想も共有しているという指摘にもとづいて、ハイデガーの実存哲学の超歴史的妥当性を証明しようとしたものだったが、ハイデガーのナチズムへの加担という愚行を止めなかったその実存哲学への失望から、ヨナスは、逆に、実存哲学およびグノーシス思想を克服する、したがって、この世界に人間を位置づける哲学の構築をみずからの課題と思い定め、その探究の成果が(2)だったからである。さらに、(2)のなかに語られたミュートスは(5)に受け継がれて神学的思索ないし形而上学的思索として独立の側面を形成するにいたる。

したがって、本研究の主題である「ヨナス哲学の反時代的見解のもつ時代的意義の解明」に着手するには、(2)の生命哲学の内容の再構築と、(2)と他の諸相との関係の探究が出発点となる。

そしてまた、(2)が(1)の時期の反動という意味をもつ以上、(1)に関する研究の深化が必要である。

ところが、ヨナスがとくにグノーシス思想に注目した動因やそれどころか彼が哲学を専門とし、職業として思い定めた決定的な要因については、まだ解明できていない要素がある。なるほど、彼の『回想』*Erinnerungen* やインタビュー「認識と責任」*Erkenntnis und Verantwortung* を精読すれば、グノーシス思想への開眼が聖書学者ブルトマンの演習をきっかけとすることや、シオニズムの学生運動に従事したヨナスが農民としてパレスチナに移植するという当時のシオニズムの若者の思い描いていた希望をその肉体的資質から断念せざるをえずにアカデミックな職業に向かったことはすでに語られている。しかし、グノーシス思想研究が、結局のところ、(3)以後の思想の展開にどれほどどのように影響を残しているのかについては、まだ定説のないところである。

他方、反セム主義の台頭がヨナスの世代のユダヤ人をシオニズムに近づけていったことは確かだが、同化ユダヤ人の家庭に育ったヨナスがいつからどのようにして自分のユダヤであることを自覚したのか、さらにまた、晩年のHerlinde Koelblによるインタビュー『ユダヤ人の肖像』*Jüdische Portraits* のなかで「ユダヤ人であり同時に哲学者であることには一種の緊張があります」と答えて、きわめて特色ある歴史的文化的伝統をもつユダヤ人であることと特定の宗教や世界観に与さぬ徹底した無前提性から出発すべき哲学者であることとのあいだの乖離を語ったヨナスにとって、ユダヤ性とはどのようなことであったのかという問題も、いまだ定説と呼ぶべき解釈の提示されていないところである。

したがって、若きヨナスの動向の調査（これは彼の『回想』等にも記されていない状況を調べることもある）や、(2)から(5)にかけてなおグノーシス思想の契機が残っているか、残っているととしてどのように残っているか、あるいはまた、(2)から(5)にかけてユダヤ性というべき特徴は見いだせるか、あるいはまた、それはどのような意味でユダヤ性といえるのか、といったかなりの難問が本研究の目的の一部に属している。

### 3. 研究の方法

すでに記したことからわかるように、本研究は何よりもヨナスの著作の精密な読解をもとにしている。したがって、研究代表者による地道な読解作業を中心とする。

しかしまた、本研究では年1回ドイツでの調査と資料収集もあわせて行った。というのは、とくに前項に記したヨナスの研究の開始期についてよりいっそう具体的に思い描くには、ヨナスの生まれた1903年からドイツを出国する1933年までのドイツのユダヤ人の状況、とりわけ1920年代のシオニズム学生運動についても一定の理解をもつことが役立つという見込みからであり、そしてまた、ヨナス自身は強制収容所に収容されることはなかったが、(5)の神学的思索が「アウシュヴィッツについて、なぜ、神は沈黙し続けたのか」という問いであったことを考えれば、強制収容所で何がどのように行われたのかという調査もヨナスの問題提起をいっそう身に迫るものとして把握するのに役立つと考えたからである。このような見通しのために、とくにドイツ語によるユダヤ関連文献を蒐集しているケルン市図書館 (Germania Judaica Kölner Bibliothek zur Geschichte des Deutschen Judentums e.V.)、研究代表者がかつて在外研究を行ったケルン大学の図書館、ヨナスの生地であるメンヒェングラートバハの市立図書館での調査と資料収集、ドイツ国内の強制収容所跡における調査と資料収集、フランクフルトとベルリンとミュンヘンにあるユダヤ博物館、主としてベルリンにあるナチス関連の施設 (Topographie des Terrors など)等での調査と資料収集を行った。

シオニズム学生運動については、記録の散逸や経験者の離散のために総括的な展望を示した文献はまだないというのが定説だが、ケルン市図書館の膨大な資料のなかから、いわば手探りで情報を探し求めるなかで、ヨナスと（やはりハイデガーを師とした）レオ・シュトラウス、（ユダヤ教の神秘主義であるカバラの研究者でヨナスの年上の友人だった）ゲルショム・ショーレムらがともに関わった1920年代のシオニズムの学生運動についてある程度の知見を得ることができたのは、本研究の成果である。

さらにまた、前述のとおり、本研究は研究代表者による単独の研究ではあるが、研究代

表者が大阪府立大学環境哲学・人間学研究所客員研究員であることから、同研究所のメンバーとの意見交換を行なうこともできた。その成果のひとつが後述する研究成果のなかの「倫理的思考、存在論的思考、経済的思考の違い、また「唯名論」批判 森岡正博氏・吉本陵氏「将来世代を産出する義務はあるのか」への応答」である。

上述の論稿は電子ジャーナル『倫理学論究』に掲載したものであるが、同誌は、研究代表者が主宰している関西大学倫理学研究会という組織の機関誌である。同研究会では、上記の研究所以外の組織に属している若手研究者も交えてヨナスを主題とする研究会を行なった。研究代表者による論文は、後述する研究成果のなかに記す「神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか」であるが、これについては、当日それぞれの発表報告を行なった若手研究者2名からのリプライを含めて上述の電子ジャーナルに掲載している。

さらに、平成26年には京都ユダヤ思想学会学術大会シンポジウム「アウシュヴィッツ以後のユダヤ的なもの」の基調講演を委嘱され、ユダヤ思想やキリスト教学や宗教学の研究者たちとの意見交換と討論を行なうことができた。

このように本研究は研究代表者による単独研究ではあるが、ヨナスに関心のある研究者との交流も進めてきた。

### 4. 研究成果

このようにして本研究を行なってきたわけだが、その成果が完全に論文化されたかといえば遺憾ながらそうではない。とくに若きヨナスのグノーシス思想への接近、シオニズム運動を通しての彼のユダヤ人としてのアイデンティティの確立していく過程については、遺憾ながらまだ口頭発表や論文としてまとめることはできていない。

しかしながら、「5. 主な発表論文等」に記すように、4件の学会発表と4件の雑誌論文、1件の著書をとあわせて、本研究を通して得た成果を公表している。

以下、業績ごとに成果を説明する。

(a) 「神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか」(5. の論文)、「1. 研究の背景」のなかの記号(5)を付した神学的思索のなかで、ヨナスはアウシュヴィッツを黙過した神はどのような神でありうるかという問い、(2)の自然哲学の段階に想到したミュートスをそこに結びつける。すなわち、神はこの世界を創造するために力を蕩尽してしまい、以後の世界の進展は世界それ自体に委ねられる（これによってヨナスは進化と両立可能な神概念を提示したわけである）。力を蕩尽した神は無力な神であり、ただ彼の創造したこの世界とこの世界の行く末を左右するほどの力をもってしまった人間とを気づかい、見守るのみである。さて、この神概念

にヤンゾーンはヨナスが責任の成り立つ範型と考えた乳飲み子の比喩を重ね合わせる。すなわち、無力な神は乳飲み子のように人間が世話する責任の対象だというのである。この見解の傍証にはヨナスが引用しているヒレスムの「神が私たちを助けることができないなら、私たちが神を助けなければならない」が援用される。バーンスタインも留保つきながら同様の解釈を示唆している。一見もっともらしいこの解釈は、しかしながら、まったくの誤解である。というのも、『責任という原理』*Das Prinzip Verantwortung*において、責任の対象は存続を脅かされている存在者、すなわち生き物と明言されているからだ。これにたいして、ヨナスは神を無力としていても、神が存在を失う可能性については言及していないし、彼がそう考える理由もない。むしろ、彼の責任概念と神概念とを結びつける観念を見出そうとするなら、彼が(2)の時期のミュートスとして語った、人間の行為を反映して天上に形成される神の像こそが神概念と責任概念を結びつける契機である。この神の像(顔)を曇らせるような行為を人間がしないように、せめてもしばしばそうしないようにという教えは(5)の神学的思索のなかにみられる。したがって、人間は神の「まえで」責任を問われるといえるが、それはヤンゾーンのいう神に「たいする」責任ではない。この点でヤンゾーンの解釈は誤っている。本論は、グノーシス思想研究者としてのヨナスにとっての師であったプルトマンとヨナスの間の書簡を解釈して上記の見解を補強しているが、根本的には、上述のような誤解を招く理由として、責任は、本来、「いかなる行為について」「誰の」「誰(何)にたいして」「誰(何)のまえで」問われるのかという構造をもつはずが、ヨナスの責任概念はそのように明確に分節化されていない点が挙げられる。問題はそこにある。

(b)「倫理的思考、存在論的思考、経済的思考の違い、また『唯名論』批判 森岡正博氏・吉本陵氏『将来世代を産出する義務はあるのか』への応答」(5.の論文)。現代世代には未来世代の存続できるような地球環境を残す義務があるとするとヨナスの責任原理とそれを支持する研究代表者の見解にたいして、森岡・吉本両氏が「将来世代を産出する義務はあるのか」と疑問を呈した。それにたいする再反論が同上の論文である。要約すれば、吉本の私にたいする批判はヨナスの自然哲学によって責任原理を基礎づけようとする解釈に則っており、つまり倫理的思考を存在論的思考によって根拠づけるものである。だが、私はヨナスの基礎づけのなかに自然哲学=存在論的基礎づけや神学=宇宙創成論的基礎づけがあることを指摘しつつ、しかしそれだけではヨナスの自然哲学や形而上学に賛同する者にしか説得力がないため、「人類は存続すべきか」という倫理的問いにたいして「存続しなくてもよい」と回答する

のはその問いを問うことの不成立を招来するゆえに回避されねばならないとする遂行論的基礎づけを(ヨナス自身は主張していないが、ヨナスの考察から展開しうるものとして)提示したのである。したがって、吉本の批判は私の意図を逸失している。他方、森岡は人類の不幸な未来を描いて人類の存続に疑問を呈するものだが、これは社会のなかでどのように善(=財)を分配し、そのためのコストを分担するかという(社会という「家(oikos)」のなかでの「法(nomos)」を問うという意味で)経済(oikonomia)的な問題である。しかし、人類の存続の是非は「家」の存続を問うものであり、「家」内部の構成員の利害を問うものではない。さらに構成員個々の利害を問うのはその思考が唯名論的だからだが、それでは理念として人類=人間性(Menschheit)の問題を解釈することはできない。

(c)「内在と超越」(5.の学会発表、論文)。京都ユダヤ思想学会第7回学術大会共通課題「アウシュヴィッツ以後のユダヤ的なもの」での基調講演を論文化し同学会機関誌に掲載した。哲学者であることとユダヤ人であることとの緊張を生きたヨナスは、まずはユダヤ的伝統から独立の哲学的思索を展開し、しかしその後、それによって得た論点の一部はユダヤ的伝統に根差した観点によって再解釈されている。こうして哲学的論証という図をユダヤ的伝統という地の上におくと、図は図だけで見るとときは別の意義をもってみえてくる。本論は(この世界の裡にあるという意味の)内在と(内在的な原理を超えているという意味の)超越という問題構成とともにこの点を追求した。(2)の自然哲学はまさに内在的説明 すなわち世界のなかに生じることだけで世界を説明している。だから、ヨナスの自然哲学は熱力学の原理や(突然変異と自然淘汰による)進化を説明原理とする。だが、内在のなかにエントロピーの法則に反して自己を維持する生物が誕生する。それは環境からの自由の端著である。人間を自然のなかに位置づけるヨナスの自然哲学は、人間と人間以外の自然の連続性を指摘している。原生生物にすでにみられる自由を、人間ははるかに射程の広い、環境からの解放度の強い抽象的なレベルに高めていき、自由な意志と自然法則の知識によって世界のなかに起こるできごとを操舵する力をもつにいたった。力は責任を発生させる。(4)の『責任という原理』では、地球規模での生態系危機をこれ以上進めない責任を普及させるために、神学的思索は援用されない。できるかぎり、内在的な説明に留めようとしている。だが、(5)の神学的=形而上学的思索のなかでは、人間は神による創造の行く末を左右する力をもつ者として描かれている。人間がその責任を担おうとするとき、人間は(世界という内在を創造したという意味で)超越(である神)の意図を聞き取

ろうとせずにはいられない。そのとき、人間は世界のうちに内在しつつも、内在から超越へ向けて超越するのである。それによってはじめて人間は超越すなわち神との関係を、そしてまた人間以外の内在的存在者との関係を修復し、したがって、自分を自然のなかに位置づけることができる。ヨナスのテキストはこのように、内在的な説明がさしあたりは超越に言及する説明と独立に構成され、しかしそれは超越に言及する説明においてその脈絡のなかに位置づけられるように作られているのである。

なお、この論文のもととなった京都ユダヤ思想学会学術大会での基調講演にたいしては、島園進、芦名定道、村岡晋一、石崎嘉彦の諸氏の特定質問を受けた。

(d)「ハンス・ヨナスの自然哲学」(5.の学会発表)。(2)の自然哲学の構造を再構成した論文。(c)にも記したことだが、人間は内在しつつも責任を担う存在として、たとえばたんに自己の存続や利益だけのために他の内在的存在者すなわち自然を利用するという内在的原理のみで動くわけではない。その意味で内在を超越する存在者である。この人間の二重性は、人間は感性的存在者であると同時に叡知的存在者であるとするカントの説明と構造的には相似である。そしてまた、『責任という原理』では、人類を存続すべき責任の基礎づけは、「責任が存在するという可能性がすべてに瀬能刷る責任である」というふうに、それだけをとれば、ちょうど、人格をたんなる手段としてよいなら目的として尊重されるべきものが存在しなくなり、手段と目的の系列全体が無意味になるというカントの論法と同様に、矛盾に訴える形式主義的な論証としても理解しうる。それゆえ、人間の尊厳というカント的観念をヨナスの倫理理論に読み込むなら、人間は責任を担いうる存在として尊厳をもつことになる。ところで、人類と他の生物の連続性を指摘するヨナスの自然哲学からすれば、自然物の尊厳を語る可能性もあるだろうか。そうした観念はスイスの憲法に被造物の尊厳という名で取り入れられている。クンツマンは被造物の尊厳をヨナスから引き出そうとしている。とはいえ、クンツマンは、人類の存続を第一の責任とするヨナスの主張に疑念を呈しつつ、他方で「他の『尊厳』を護ることで、人間は人間固有の尊厳を証明する」と主張する。これは混乱であって、まさにこのことを人類の存続の責任は含意している。クンツマンの混乱は、人間中心主義と非人間中心主義をたんに並置した理解から生じている。なお、この論文は加筆修正のうえ、2017年度中に公表する予定である。

(e)「存在の政治と絶対無の政治」(5.の学会発表、論文)。第75回日本哲学学会大会のシンポジウム「哲学の政治責任—ハイデガーと京都学派」のパネリストの一人として報告し、その発表内容を論文化した。本稿

は直接にヨナスを扱ったものではないが、ヨナスが師ハイデガーから離反する理由となったハイデガーのナチズムへの加担について、その行動が(たんに政治的な無知から生じたといったものではなく)政治責任を問われるべき行いであったことをオット、ファリエス、ロックモア、ラクー＝ラバルト、ウォーリン、リオタール、トラヴニーらの二次文献を援用して説明したものである。

(f)『倫理学の話』(5.の図書)。倫理学の入門書であり、前半は倫理の基礎づけをめぐってプラトン、ホッブズ、ヒューム、カント、ベンタム、J. S. ミル、ヘアを論じ、後半は正義を主題として、アリストテレス、ケケロ、トマス＝アキナス、ロック、ロールズ、リバタリアニズム、共同体主義、ヘーゲル、討議倫理学、ケアの倫理、ヨナス、レオポルド、レヴィナス、デリダを論じ、最後に倫理学と真理論の関係を説明した。倫理学の入門書で、ヨナスの責任原理に言及する文献は少ない。しかし、本書では、原則的には対等な関係のあいだに成り立つ正義や権利という規範を基底とする倫理理論にたいして、力の不均衡な関係のあいだに成り立つケアや責任という規範を基底とする倫理理論を対置し、そのような広い文脈のなかにヨナスを位置づけた。それに加えて、人間の行為の道徳的是非がたんに人間同士の関係のなかで問われるだけでなく、人間と人間以外の自然との関係のなかで問われる倫理理論としてもヨナスを位置づけている。このような論理の進み行きはたんに倫理的に配慮すべき対象が拡大したということではなく、倫理的に配慮されるべきとされる存在者のグループの構成メンバー同士のあいだに成り立つ正しさはその存在者のグループの外側からみれば不正義であるかもしれないというふうに、いっそう上位の審級へと遡及していく倫理的思考に対応するもので、その意味で、レヴィナスやデリダの問題提起にも通じるものとしてヨナスを位置づけたわけである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

品川哲彦、存在の政治と絶対無の政治、倫理学論究、査読無、vol. 3, no. 1, 関西大学倫理学研究会、2016、1-15、

<http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~tsina/kuses/skuses.htm> ( に加筆修正したもの)

品川哲彦、存在の政治と絶対無の政治、哲学、査読無(依頼論文)、67号、日本哲学学会、2016、9-24

品川哲彦、内在と超越—ハンス・ヨナス哲学の展開、京都ユダヤ思想、査読無(依頼論文)、6号、京都ユダヤ思想学会、2016、62-87

品川哲彦、倫理的思考、存在論的思考、経

済的思考の違い、また「唯名論」批判 森岡正博氏・吉本陵氏「将来世を産出する義務はあるのか」への応答、倫理学論究、査読無、vol. 2, no. 1, 関西大学倫理学研究会、2015、1-11、  
<http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~tsina/kuses/kuses.htm>

品川哲彦、神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか、倫理学論究、査読無、vol. 1, no. 2, 関西大学倫理学研究会、2014、2-12、  
<http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~tsina/kuses/kuses.htm>

〔学会発表〕(計4件)

品川哲彦、存在の政治と絶対無の政治、第75回日本哲学会大会、2016年5月14日、京都大学(京都)

品川哲彦、ハンス・ヨナスの自然哲学、一橋フォーラム、2014年9月7日、一橋大学(東京)

品川哲彦、森岡正博・吉本陵「将来世を産出する義務はあるか? 生命の哲学の構築に向けて」への応答、第22回関西大学倫理学研究会、2014年7月5日、関西大学(大阪)

品川哲彦、ハンス・ヨナスという問い、京都ユダヤ思想学会第7回学術大会、共通テーマ「アウシュヴィッツ以後のユダヤ的なもの」基調講演、2014年6月21日、関西大学(大阪)

〔図書〕(計1件)

品川哲彦、ナカニシヤ出版、倫理学の話、2015年、276

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

品川哲彦のウェブサイト  
<http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~tsina/>

関西大学倫理学研究会のウェブサイト  
<http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~tsina/kuses/kuses.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

品川 哲彦 (SHINAGAWA, Tetsuhiko)  
関西大学・文学部・教授

研究者番号： 90226134

(2) 研究分担者 なし